令和3年度事業計画書

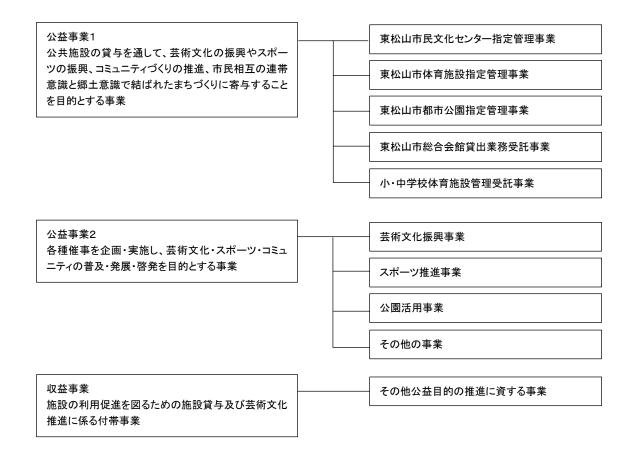
I 事業方針

第4期の指定管理期間の2年目となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め施設毎に適切な対策を行ってきたが、令和3年度においても引き続き適切な感染防止対策を継続して実施し利用者の安全、安心な利用に努める。さらに、各施設とも老朽化が進んでいることから、施設、設備の改修の提案や協力を率先して行う。

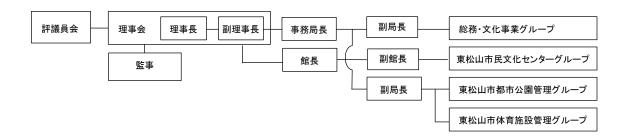
また、施設を多面的に活用した各種ワークショップ、スポーツ事業及び芸術文化事業を通じて芸術文化、スポーツの推進、公園施設での市民の憩いの場の提供など様々な公演、行事を積極的に実施する。

これらの安全管理体制、事業等による利用促進を通じて指定管理業務の一層の充実とサービスの向上を図るとともに効果的・効率的な運営に努めていく。

II 事業区分



III 組織体制



IV 事業計画

公益事業1

公共施設の貸与を通して、芸術文化の振興やスポーツの振興、コミュニティづくりの推進、市民相互の連帯意識と郷土意識で結ばれたまちづくりに寄与することを目的とする事業

1 施設の管理貸与業務

市内都市公園施設、体育施設及び東松山市民文化センターの管理業務を指定管理事業計画に基づき実施、施設貸与を通じて市民の芸術文化振興、スポーツ振興及びコミュニティの推進を図る。

(1) 東松山市都市公園指定管理業務

市内に114箇所ある都市公園を、市民の憩いの場、レクリエーションの場、さらに身近な自然とのふれあいの場として、安心安全に利用できるよう施設管理を行う。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として利用者への注意喚起の掲示物(安全距離の確保、 手洗い・マスク着用など)を設置する。
- ・ 事務局内事務、外回り(修繕・パトロール等)を交代で行うことで職員同士の感染リスクを低減する。
- ・ パトロール時、密集して遊んでいる利用者がいた場合は、声がけを行う。

No.	公園名	面積 (m²)
1	前山公園	1,441
2	材木町第一公園	1,642

No.	公園名	面積(㎡)
22	岩鼻運動公園	172,649
23	下沼公園	8,228

3	御茶山町児童公園	3,040
4	六反町児童公園	2,994
5	新宿町児童公園	3,141
6	山崎町児童公園	5,400
7	箭弓町第一公園	2,966
8	稲荷林公園	8,100
9	中通公園	1,696
10	西久保公園	1,499
11	大門公園	1,149
12	上後原公園	1,000
13	前通公園	999
14	新郷公園	10,310
15	五領町近隣公園	21,310
16	松風公園 (高坂丘陵一号公園)	28,294
17	千年谷公園 (高坂丘陵二号公園)	33,701
18	五領沼公園	8,500
19	駒形公園	22,503
20	唐子中央公園	41,150
21	物見山公園	89,834
43	若松町二丁目児童公園	172
44	五領町北児童公園	1,971
45	幸町第一街区公園	322
46	幸町第二街区公園	160
47	東平松原街区公園	1,033
48	松本町二丁目街区公園	144
49	松山町二丁目第一街区公園	101
50	若宮児童公園	279

24	松風公園 (高坂丘陵一号緑地)	29,330
25	千年谷公園 (高坂丘陵二号緑地)	28,930
26	ちご沢の森 (高坂丘陵三号緑地)	57,652
27	松本町一丁目緑地	1,420
28	上沼公園	8,834
29	雲っ子ひろば	2,970
30	あんず公園	2,505
31	かきの木公園	2,700
32	ゆすらうめ公園	3,823
33	くりの実公園	4,828
34	五領町南児童公園	6,618
35	殿山北公園	2,500
36	諏訪公園	2,598
37	小松原公園	2,397
38	なつめ公園	2,970
39	やまもも公園	2,928
40	殿山南公園	4,297
41	沢口南公園	3,999
42	沢口北公園	2,500
79	石橋第2街区公園	167
80	松山町三丁目第 1 街区公園	195
81	上野本第 1 街区公園	191
82	市ノ川第 1 街区公園	101
83	折本山公園	11,746
84	七清水せせらぎ公園(2号街 区公園)	2,429
85	七清水せせらぎ公園(2号緑 地)	3,802
86	高坂うらら花公園(30 街区 公園)	330

51	本町一丁目第一街区公園	100
52	若宮第 2 街区公園	100
53	松本町一丁目街区公園	193
54	若松町一丁目街区公園	90
55	神明町一丁目第1街区公園	218
56	中丸緑地	7,322
57	かりん緑地	4,872
58	みはらし	537
59	りんご緑地	4,788
60	桜山緑地	5,173
61	竹の子緑地	6,234
62	つつじ緑地	352
63	殿山緑地	31,084
64	元宿一丁目緑地	299
65	元宿二丁目緑地	452
66	石橋緑地	3,469
67	市民の森	319,050
68	砂田第2公園	1,483
69	砂田第1公園	1,129
70	神明町二丁目第1街区公園	198
71	石橋第1街区公園	297
72	美土里町第1街区公園	124
73	まきの木公園	2,560
74	和泉町第一街区公園	130
75	東平第一街区公園	117
76	箭弓町二丁目第一街区公 園	133
77	下青鳥第 1 街区公園	110
78	しんめい広場	954

87	石橋第 3 街区公園	168
88	市野川近隣公園	7,994
89	むらさき公園	1,222
90	加美町公園	1,212
91	石橋第 4 街区公園	111
92	川風の散歩道(1 号緑地)	1,604
93	七清水せせらぎ緑道(3号緑地)	9,213
94	川風の散歩道(4 号緑地)	113
95	川風公園(1号街区公園)	4,711
96	ばんどう山第1公園	6,802
97	ばんどう山第2公園	8,162
98	ばんどう山緑地	70,932
99	松葉町第1街区公園	110
100	日吉町第1街区公園	165
101	向山街区公園	255
102	松本町二丁目第2街区公園	240
103	大黒部中央公園	1,793
104	どんぐりやま公園	3,381
105	石橋第5街区公園	216
106	市ノ川氷川公園	142
107	高三中央公園	1,399
108	市ノ川きじ公園	228
109	仲田町第1公園	2,096
110	仲田町第2公園	1,873
111	滝仲公園	104
112	神明スマイル公園	150
113	天王町公園	1,226
114	さくら坂公園	10,000
		-

(2) 東松山市体育施設指定管理業務

市内各所に設置された体育施設を安全・快適に利用できるよう管理運営し、利用の促進を図る。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 管理人常駐施設 (公社窓口・東松山庭球場・各地区体育館・陸上競技場・マレット場) の受付窓口に仕切り用パーテーションを設置するなど飛沫対策を行う。
- ・ 施設利用申請時に、チェックリストで遵守事項や連絡先を確認する。
- ・ 屋内施設では、十分に換気を行う。
- ・ 屋外施設には注意喚起看板(利用者・観覧者)を設置し注意喚起を行う。
- ・ 施設入館時に検温、手指消毒を徹底し、使用した用具は消毒を行う。

No.	施設名	敷地面積	施設の内容
1	東松山庭球場	6,500 m²	人工芝コート 8 面
2	東松山庭球場中原コート	3,100 m ²	クレーコート 4 面
3	新郷公園庭球場	1,720 m²	全天候型コート 2 面
4	千年谷公園庭球場	1,860 m²	人工芝コート 3 面
5	箭弓庭球場	2,760 m²	クレーコート 4 面
6	東松山サッカー場	11,780 m²	一般用 1 面/少年用 2 面
7	東松山野球場	15,700 m²	グラウンド 1 面
8	東松山中原球場	9,590 m²	グラウンド 1 面
9	千年谷公園野球場	7,390 m²	グラウンド 1 面
10	上唐子運動広場	7,000 m²	グラウンド 1 面
11	大岡運動広場	14,160 m²	グラウンド 2 面
12	正代運動広場	61,237 m²	野球場 4 面/ソフトボール場 2 面
13	都幾川リバーサイド パーク	240,000 m²	ソフトボール場 5 面/マレットゴルフ場 18 ホール/多目的広場
14	唐子中央公園多目的広場	16,500 m²	多目的広場/野球場 1 面
15	駒形公園多目的広場	10,673 m²	多目的広場
16	駒形公園ソフトボール場	16,255 m²	ソフトボール場 2 面
17	東松山陸上競技場	42,000 m²	400mトラック 8コース/サッカーコート 1 面
18	東松山武道場	243 m²	武道場 65 畳/会議室 12 畳

19	東松山弓道場	745 m²	射場 5 人立
20	東松山市民体育館	2,876 m²	メインアリーナ 1,512 ㎡/サブアリーナ 196 ㎡/会議室 56 ㎡
21	唐子地区体育館	1,064 m²	アリーナ 504 m ²
22	北地区体育館	7,753 m²	アリーナ 1,060 ㎡
23	南地区体育館	16,368 m²	アリーナ 1,326 ㎡

(3) 東松山市民文化センター指定管理業務

地域文化の拠点施設として管理運営を行い、文化活動の推進、コミュニティづくりの推進 を行う。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 国、県の指針に準拠した新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(ホール・会議 室等)を策定し、利用者へ周知する。
- ・ ホール及び会議室等の利用制限(利用人数、レイアウト等)を実施し、手指の消毒、検温、換気などを徹底する。
- ・ 接客窓口においてはフィルムパーテーションを設置し、飛沫対策を実施する。

	施設名	通常時定員(人)	感染対策定員 (人)
	ホール	1,200	584
ホール	第 1~4 化粧室	34	19
	ホワイエ	-	-
	大会議室	138	68
	第1会議室	67	32
1階	第1多目的室	-	26
1 PG	第2会議室	23	11
	第2多目的室	36	16
	第3会議室	23	11
2 階	展示室 A	-	26
	展示室 B	-	26
	第 4 会議室	18	9

	第 5 会議室	18	9
	スタジオ	-	2
	リハーサル室	-	2
	茶室	12	-
	和室	23	-

2 受託業務

公共施設の管理運営の効率化と利用促進を図るためのノウハウを活用し、市内小中学校 各施設及び総合会館会議室貸出業務の管理受託業務を行う。

(1) 東松山市立小・中学校体育施設管理業務

小・中学校体育施設(体育館、校庭及び夜間照明)を安全に利用できるように管理する と共に利用許可手続きや利用料の徴収業務を行う。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 東松山市教育委員会からの要請時には利用時間に制限を設けるなどの措置を行う。
- ・ 利用者に感染防止対策の周知を行う。

No.	学校名	業務対象開放体育施設
1	松山第一小学校	校庭/体育館/夜間照明
2	松山第二小学校	校庭/体育館
3	大岡小学校	校庭/体育館
4	唐子小学校	校庭/体育館
5	高坂小学校	校庭/体育館
6	野本小学校	校庭/体育館
7	新明小学校	校庭/体育館
8	市の川小学校	校庭/体育館
9	青鳥小学校	校庭/体育館
10	新宿小学校	校庭/体育館
11	桜山小学校	校庭/体育館
12	松山中学校	校庭/体育館

13	南中学校	校庭/体育館/夜間照明
14	東中学校	校庭/体育館/夜間照明
15	北中学校	校庭/体育館/夜間照明
16	白山中学校	校庭/体育館

(2) 東松山市総合会館会議室貸出業務

東松山市総合会館の会議室貸出に関する受付業務を受託し、当財団の予約システムを活用した総合会館の貸与を実施する。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 東松山市からの要請時には利用時間等に制限を設けて貸出を行う。
- ・ 消毒セット (次亜塩素酸・アルコール消毒液・ペーパータオル) を設置する。
- ・ 予約時にコロナウイルス感染症チェックシートにより注意喚起を行う。

<管理施設>

施設名	通常時定員(人)	感染対策定員 (人)
多目的室	90	45
304 会議室	72	36
305 会議室	16	8
306 会議室	16	8
307 会議室	16	8
和室(20 畳+8 畳)	-	14
多目的ホール A	90	45
多目的ホール B	90	45
多目的ホール (A+B)	180	90
	多目的室 304 会議室 305 会議室 306 会議室 307 会議室 和室 (20 畳+8 畳) 多目的ホール A 多目的ホール B	多目的室 90 304 会議室 72 305 会議室 16 306 会議室 16 307 会議室 16 和室 (20 畳+8 畳) - 多目的ホール A 90 多目的ホール B 90

※貸出区分は午前、午後、夜間の 3 区分

公益事業2

各種催事を企画・実施し、芸術文化・スポーツ・コミュニティの普及・ 発展・啓発を目的とする事業

1 芸術文化振興事業

各種文化催事等を企画・実施し、市民が主体となる公益的な事業を積極的に実施することで、市民や地域団体とのネットワークを構築、住民サービスの向上と地域文化の振興、活性化を推進する。

(1)参加創造型事業

市民の活動の場や協働の場、芸術文化の発表の機会を提供し、市民が参加し活動することにより、活動する個人、芸術文化団体の活動を広げ、地域コミュニティの構築に寄与する。

No.	内 容	備考
1	HIGASHIMATUYAMA ARTS CROSS 2021 (東松山市芸術文化交流2021)	
2	〜平成家族物語〜 舞台芸術によるまちづくりプロジェクト第 3 弾 音楽劇「枇杷の家」	※地域創造助成事業 ※文化庁助成事業

(2) 普及啓発育成型事業

次代を担う継承者(青少年)の育成や住民が豊かな感性を育み、創造力を養い、芸術に触れる喜びを知り理解を深めていくための取り組みを推進する。

No.	内 容	備考
1	東松山市民文化センターホールピアノ開放 「私だけのスタインウェイ」	
2	Short Concert Series クラシックの扉	
3	こどもたちの文化祭	※学校との調整により実施

(3)鑑賞型事業

市民に多ジャンルの文化芸術にふれる機会を提供することで、文化芸術の拡大を図る。

No.	内 容	備考
1	水谷千重子ありがとうコンサート in 東松山(仮)	※共催事業
2	中村勘九郎 中村七之助 錦秋特別公演 (仮)	※共催事業

3	May J. Tour(仮)	※共催事業
4	ANRI LIVE (仮)	※共催事業
5	シーエイテイプロデュース ミュージカル (仮)	※共催事業

(4) 生涯学習事業

東松山市民文化センターを活用した生涯学習事業として、市民が相互に教え、学び、ふれ あうための講座を開設し、市民活動の活性化を図る。

No.	内 容	備考
1	ひがしまつやまオープンカレッジ(生涯学習事業)	10 講座(予定)

(5) 東松山市交付金事業

東松山市と連携し、東松山市の芸術文化の底上げと、市内児童への芸術文化体験の充実を 図る。

No.	内 容	備考
1	小学校アウトリーチ「アーティスト in school」	小学校4年生を対象
2	小学校芸術鑑賞会	小学校6年生対象
3	中学校アウトリーチ「アーティスト in school」	中学校1年生を対象
4	東松山美術展	一般市民対象

(6) 芸術文化事業に付随する事業

芸術文化事業を補完する事業として、情報提供をはじめ、各種団体が行う文化芸術事業の支援を実施する。

No.	名 称	内 容
1	東松山市民文化センターメンバーズ (友の会)	市民文化センターの顧客サービスの一環として実施。割引や早期販売などを実施しイベントへの参加を促す。
2	情報誌「ARTS LINK」の発行	市民文化センターの情報誌を制作し、市民文 化センターの活動等を周知する。
3	他団体の文化事業に対する後援事業	地域文化の活性化、地域住民の文化享受機会 の拡大、市内文化団体支援のため、後援を行う とともに必要に応じてチケットの販売協力を 行う。

2 公園活用事業

自然環境に親しむワークショップ、環境啓発活動等により公園施設でのコミュニティ形成と都市公園利用の普及啓発に努める。

(1) 公園利用の新たな可能性を拓く事業

公園空間の多面的活用及び施設の新たな活用方法の提供を行う。

No.	内 容	備考
	ガーデニング講座 ①ブーケ制作 ②寄せ植え ③リース制作	
2	松本町一丁目緑地イルミネーション	

(2) 公園における市民交流を促進する事業

公園を市民の憩いの場として利用するほか利用者が交流を深める機会をつくり、市民参加の公園管理の促進を図る。

No.	内 容	備考
1	自然学習ウォーキング~市民の森で遊ぼう!~	東松山ネイチャークラブ、市民の 森保全クラブ等との連携事業
2	下沼公園清掃	清掃活動ボランティア(松山町二 丁目自治会、松山婦人会市内の中 学校及び高校等)との協働作業
3	千年谷公園せせらぎ清掃	全国都市景観100選の街を守る 会との協働事業

(3) 市民の心身の健康保持につなげる事業

公園の利用促進及び地域住民の健康増進を図る。

No.	内 容	備考
1	青空の下で遊ぼう!〜親子でenjoy〜	駒形公園内桜広場
2	Рагkヨガ	駒形公園内桜広場

(4) 環境負荷の低減に資する事業

公園を利用した事業を通じて環境問題に対する意識、リサイクル意識の向上を図る。

No.	内 容	備考
1	工作ワークショップ ①箸作り ②ミニ門松作り	
2	シイタケ原木作りワークショップ	

3 スポーツ推進事業

各種催事を開催することでスポーツの楽しさに触れ、スポーツの普及発展を促進する。

(1) スポーツ体験の拡大に資する事業

各種スポーツ教室を通じて市民のスポーツ体験の推進とスポーツの普及に努める。

No.	内容	備考
1	基礎スポーツ (陸上教室)	
2	基礎スポーツ(キッズサッカー)	
3	スポーツ入門教室(マレットゴルフ)	
4	トップアスリート技術クリニック	
5	障がい者スポーツ体験教室	
6	食育熱中症予防講座	

(2)健康づくりに資する事業

スポーツを通じて市民の健康増進を促すなど運動機会の増加を図る。

No.	内 容	備考
1	ヨガ体操教室	
2	ストレッチ健康体操教室	
3	健康ウォーキング教室	
4	骨粗しょう症予防・栄養講座	

(3) スポーツ交流促進事業

利用団体や地域の各種団体と連携し、交流イベントを実施し地域コミュニティの活性化を図る。

No.	内 容	備考
1	グラウンド・ゴルフ大会	

4 その他の事業

(1)情報発信事業

財団の事業、取り組みを広く発信する。各方式を組み合わせることで、効率的かつ効果的 に情報を発信する。

	事業名	媒体	内 容
1	情報誌「LINK」	紙面	財団の活動等を掲載し、広く市民に情報 発信を行い、事業展開を広く発信する。
2	財団公式 YouTube	WEB	財団の活動及び市民文化団体の広報告知 を動画により実施する。
3	SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) 財団公式 Facebook・Twitter	WEB	財団の活動や自主事業など身近な情報を 効率的に発信する。

収益事業

施設の利用促進を図るための施設貸与及び芸術文化推進に係る付帯事業

1 東松山市民文化センター施設貸与

東松山市民文化センターの各施設を公益利用の妨げにならない範囲で各種団体の利用に 供することにより施設利用の充実を図る。

2 清涼飲料水等自動販売機設置事業

管理する公共施設に清涼飲料水等の自動販売機を設置することにより、利用者の利便性 の向上及び公社自主財源の強化を図る。

(設置箇所及び台数)

場所	設置台数	設置場所
都市公園施設	28 台	五領沼公園/新宿町児童公園/山崎町児童公園/川風公園/折本山公園/稲荷林公園/物見山公園/ばんどう山第2公園/唐子中央公園/五領町近隣公園/沢口南公園/沢口北公園/岩鼻運動公園(中原コート前・中原球場)/上沼公園/小松原公園/岩鼻運動公園(野球場前)/前通公園/上後原公園/大門公園/中通公園/新郷公園/千年谷公園/さくら坂公園
体育施設	23台	東松山市民体育館/唐子地区体育館/北地区体育館/ 南地区体育館/東松山庭球場/東松山陸上競技場(東側駐車場)/駒形公園ソフトボール場/東松山サ ッカー場/東松山陸上競技場(管理棟前)
東松山市民文化センター	5 台	ホールロビー・大会議室前・屋外
合計	56 台	